

放課後児童健全育成事業開始届

平成27年4月1日

(宛先) 静岡市長

静岡市葵区追手町5-1

届出者

〇〇法人 理事長 静岡 太郎 ㊟

児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を開始するので、同法第34条の8第2項及び児童福祉法施行規則第36条の32の2第1項の規定に基づき届け出ます。

事業の内容	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を提供し、生活習慣や遊びの指導を行い、健全な育成を図る。
併設事業 (該当する場合のみ)	
経営者の氏名及び住所 (法人又は団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	〇〇法人 静岡市葵区追手町5-1
職員の定数及び職務内容	職員数：4人（放課後児童支援員：2人、補助員：2人、 その他（事務職員等）：人）
施設の名称	しずおか児童クラブ
施設の種類	放課後児童健全育成事業所
施設の所在地	静岡市葵区追手町5-1
建物その他設備の規模及び構造	専用区画：70 m ² [1人当たり：1.75 m ²] その他： m ² 建物の構造：鉄筋コンクリート造、建物の階数：2階建の1階
事業開始予定年月日	平成27年4月1日
書類を添付	・定款その他の基本約款 ・運営規程 ・主な職員の氏名及び経歴（名簿等を添付） ・職務の内容（上記の名簿等に記載） ・建物その他設備の図面（平面図等を添付） ・収支予算書及び事業計画書（ただし、市長が、インターネットを利用してこれらの内容を閲覧できる場合は、添付不要）